

質問 8 新・地域医療構想に対する協会の取り組みについて

(該当箇所:p.75、2024 年度重点活動項目 I. II. III)

議事に賛成し、補完する立場で「新・地域医療構想に対する JAOT の取り組み」について何かありましたら教えて下さい。

2024 年度は政府において 2025 年に向けて新・地域医療構想がまとまる年であり、本件に項目として補完すべき、大変重要な項目と考える。会員の 48.6%が病院などの医療関連施設に勤務しているが、その病院機能及び病床数の再編が年度内に最終検討される予定であり、注目すべきである。すなわち病院（病棟）機能の役割見直しによって、勤務している病院が「高度急性期」「急性期」「回復期リハビリ」「回復期・療養機能」などに再編されるほか、再編モデル地域では、地域の特徴やニーズに応じて「糖尿病等医療」等の再編（案）が提案されていた。つまり、5 疾病 6 事業に対して、作業療法の医療提供体制が問われることになるのではないかと。現在の JAOT における 5 疾病 6 事業についても取り組みをお聞きしたい。

令和 6 年度の診療報酬改定では疾患別リハ料に対し、実施者別区分（職種毎の区分）が創設された。データを蓄積していけば、実施者別において、アウトカムが出る。OT として危機感があります。早々に対策を打つ必要があるのではないかと。

回答

地域医療構想は医療需要を踏まえて策定されますが、作業療法士の需給計画については、2022 年 1 月に開催された「第 8 回医療従事者の需給に関する検討会 理学療法士・作業療法士需給分科会」において当会として「理学療法士および作業療法士の供給数の推計値は 2040 年ごろに需要数の約 1.5 倍になることが示されたが、現状では作業療法士の需要数が供給数を上回ることが続いていることに鑑み、供給数を再度推計する必要がある」と意見を述べました。以降、検討会等は開催されていませんが、地域医療構想に対応する作業療法士の提供体制については厚生労働省医政局と意見交換を継続してまいります。

5 疾病（がん、精神疾患、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）については、作業療法マニュアルや研修会により、会員の技能向上に努めており、専門作業療法士の領域についても 3 疾病には対応しており、さらに拡大することを検討しております。また、診療報酬改定で作業療法が評価されるよう渉外活動を行っています。

精神疾患については、5 大疾病に加えられたことを受け、第三次 5 か年戦略として、各学会・団体医師からなる精神科作業療法のあり方検討会を立ち上げ、報告書を取りまとめ、国及び各団体に提案したところです。また、会員向けには研修会や診療報酬改定を含む意見交換会を開催するなど周知を図っているところです。さらに、第四次計画では、データ提出に対応するため精神科作業療法のデータ収集のしくみの検討に取り組んでいます。

実施者区分の新設については当会としても注目・対応すべきことと認識しており、報酬改定説明会においても会員に周知をしたところです。次期診療報酬改定に向けた要望の意向調査（総会時点で実施中）において、実施者区分の新設に関して意見募集しており、会員意見も踏まえた方針検討を診療報酬改定対策委員会で行い、理事会へ答申、理事会で改定対応の方針を示す予定となっております。

医療機関に勤務する作業療法士は、所属する機関が都道府県の医療計画においてどのような機能を担うことを求められているのか把握し、その医療機関で作業療法が寄与できることに効果的、

効率的に取り組んでいく必要があります。地域医療構想や関連する計画等に関する国の検討会等は会員ポータルサイトで情報提供しており、こちらも継続して行ってまいります。